

なかつか 亮



2015年1月11日(日)

NO 454

区議控室 TEL 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

TEL 3773-3231

「保育園に入れないと本当に困る」緊急対策の実施を

選挙公報より

子育て



子育て・教育1番のまちに
待機児ゼロをめざし、子育てが楽しくなるまち、

未来に向かう確かな一歩
4つの基本

子育て・教育1番のまちに
待機児ゼロをめざし、子育てが楽しくなるまち、男童生徒の国際社会に通用する確かな学力、豊かな人間力を育むことをめざします。

介護
安全
活力

高齢期の住みやすいまち1番へ
特需ホーム、老健施設の建設などを高齢期を安心して暮らせるまち、障害者が力を発揮できるまち、健康長寿社会品川をつくります。

災害にいち勝つ、まちづくりを進める
木造密集地域の不燃化や生産性などの災害に強くまち、地域特性を生かした防災のまち、想いを寄せやすい安心のまちを目指します。

にぎわいと元気があふれるまちをつくる
暮らしやすく、新しい差異を許さず、ひととひとがつながる観光のまち、町舎や駅舎により身に覚えある安心のまちをつくります。

はまの 健

たけし

現品川区長 無所属

認可保育園の増設を

昨年12月の区議会で
機児ゼロ」を示し改めて認可保育園増設で待機児ゼロを求めました。

共産党は「区長は選挙で待機児童ゼロを約束。公約のゼロ実現へ、緊急増設の実施を」と提案。すると区は「公約ですが確認すると『待機児ゼロをめざし子育てが楽しくなるまち』で、来年4月実現との表現はありません」と答弁。さらに待機児ゼロに力を注ぎます。

え？ 「公約に来年4月待機児ゼロとは表現していない」

保育園への入園が一段と厳しい状況が起きています。多くの待機児童がおきた昨年4月に加え、今年は申請希望で前年比約300名増（昨年11月時）。新規4月開設は小規模保育園含め174名と全く足りません。保護者からは「仕事を辞めざるを得ない。もう、じょうだんじゃ無い」と、怒りの声があがっています。

認可保育園の増設を
昨年12月の区議会で
機児ゼロ」を示し改めて認可保育園増設で待機児ゼロを求めました。

区長の公約とは？

童数は「増加する」と説明しました。

共産党は「区長は選挙で待機児童ゼロを約束。公約のゼロ実現へ、緊急増設の実施を」と提案。すると区は「公約ですが確認すると『待機児ゼロをめざし子育てが楽しくなるまち』で、来年4月実現との表現はありません」と答弁。さらに待機児ゼロに力を注ぎます。

共産党は公約違反を厳しく追及し、認可保育園の増設で待機児ゼロに力を注ぎます。

週刊区政報告に対するご意見、ご要望お寄せください バックナンバーはHPに掲載

フェイスブック ほぼ毎日更新中！ 気軽に「友達リクエスト」の送信を

午後3時～7時

1分間に1機

品川区の上空を飛行する羽田増便は中止を

大井町上空300ヶ
国が2020年実施
を目指す羽田増便に不
安が広がっています。

国の資料では南風時に品川上空450mを羽田空港への到着便が午後3時から7時間間に1時間当たり44回通過。約1分間に1機とは山手線ラッシュ時を上回る状況。ただ事ではありません。



ゴオー!!

騒音について、白石
たみお都議が国土交通
省に問い合わせたところ、
1500FT(450m)で60~70デシベル。
1000FT(300m)で80デシベル。
70デシベルとは「相当うるさい」と実感する音です。

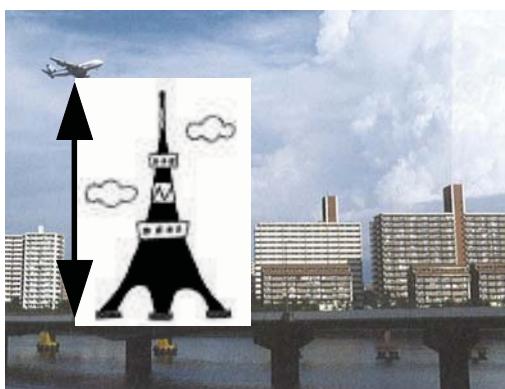
**八潮上空を通過した
当時とほぼ同じ状況**

市街地の飛行ルートは住民運動が力に改善された経緯があります。
昭和60年代前には「モノレールより陸側には旅客機を飛ばさないこと」「朝7時台の本数は3便以下」を区と国の協議で約束。平成9年以降は八潮上空の飛行ルートも変更されました。

八潮区は高度について「以前、八潮上空を飛行していた当時と高度はほぼ同じ」「当時は高度について羽田着陸時の進入角度を3度とすると「五反田・品川駅上空で450m、大井町駅上空で約300m、大井競馬場上空で約200m(区議会12月決議)」と低空で通過です。

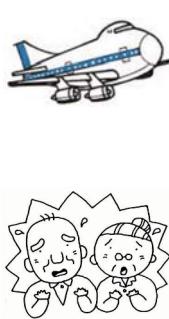
空を通過する羽田増便の中止を求めました。
ダメ 八潮上空も改善
モノレールから陸側は市街地の飛行ルートは住民運動が力に改善された経緯があります。
昭和60年代前には「モノレールより陸側には旅客機を飛ばさないこと」「朝7時台の本数は3便以下」を区と国の協議で約束。平成9年以降は八潮上空の飛行ルートも変更されました。

なかつか亮



八潮上空を飛ぶ平成9年当時の写真

1000ft(約300メートル)は東京タワーとほぼ同じです。



委員会資料より作成

次回の『気軽に町の無料法律相談会』のお知らせ

2月27日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 5742-6818 夜：事務所 3773-3231